

ごあいさつ

本町では、平成10年度に「長泉町都市計画マスタープラン（新都市創造プラン長泉）」を、平成23年には「第2次長泉町都市計画マスタープラン」を策定した後、平成28年及び平成30年に改定を行い、各種開発プロジェクトなど計画的に都市づくりを進めています。

本計画では、都市づくりの目標に「富士山や愛鷹山の恵みと都市の魅力が備わった 快適で便利なまち 長泉」を掲げ、「自然を適切に保全し活かすこと」、「暮らしやすい都市として魅力を高めること」、「都市の快適性と利便性を兼ね備えること」を目指し、都市づくりの目標に取り組んできました。

計画の策定から5年を経過し、その間、新型コロナウイルス感染症拡大の下での国によるデジタル化の推進や人々のライフスタイルの変化、町内の都市計画道路や公園、公共施設の整備など、本町における社会情勢は変化しています。また、気候変動に伴い自然災害は頻発・激甚化の傾向をみせており、令和2年には、都市再生特別措置法が改正され、「長泉町立地適正化計画」に災害に強いまちづくりを進めるため、防災まちづくりを念頭に入れた「防災指針」を定めることとなりました。以上のことから、都市計画マスタープランにもこれらを反映させた改定を行うこととしました。

都市計画マスタープランは、町の今後のまちづくり方針を定める根幹となる計画であり、各種関連計画と連動性を持たせたまちづくりが重要です。

引き続き長泉町の魅力あふれるまちの実現に向け、本計画に沿ってまちづくりを進めてまいります。



令和6年3月 長泉町長 池田 修